

旧藩主の書状を読む

1 資料について 黒田(小)家

黒田家は、文政7年(1824)より熊谷を中心に活動する木材商「大和屋」を経営する商家である。当主黒田小源治は、天保元年(1830)に忍藩奥平松平家の御用商人となって、忍城出入りと名字帯刀を許された。明治維新後は、熊谷停車場前の筑波町に自宅兼店舗と工場を構えて家業を拡大するとともに、歴代当主は区長や郡会議員など、地域の中心として活躍しており、現在7代目となる。同家文書も江戸後期～昭和期の筑波町政や材木取引関係の資料に富む。なお、本史料に登場するのは、3代目黒田小源治(1841—1904)。

2 語句の解説

- ・欣喜不過：非常によろこばしい
- ・陳ハ：申し上げますが
- ・懇篤：心がこもっている、手厚い
- ・停車場：熊谷駅
- ・縷々：こまごまと話すさま

3 古文書の内容要約

向暑のみぎりにございますが、ますます平穩で大変よろこばしいことをございます。申し上げますと、過日、そちらへ参った折は、非常なるご尽力による盛宴に加えていただき、実に満足の至りにございました。また、熊谷滞在中は諸子の手厚いご待遇を受け、とりわけ停車場までご送迎していただいたことは、重々感謝しております。その節こまごまお話申し上げおきました儀については、一層のご尽力をたまわりたく、厚くご依頼いたします。まずは御謝辞をかねて右の儀申し述べたく、このように書きました。☆「拝話致し置候儀」：明治30年2月11日付松平忠敬黒田小源治宛の書状によると、子爵待遇への復帰と世襲財産への寄付に関する件と推測される。